

鎌倉市教育委員会 平成29年8月定例会会議録

○日時 平成29年8月23日(水)
9時30分開会 11時03分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成28年度取組状況について

イ 平成30年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 県費負担教職員の人事について

エ 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画(素案)について

オ 行事予定(平成29年8月23日～平成29年9月30日)

日程2 議案第24号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 議案第25号

平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名の訂正について

日程4 協議事項

平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

安良岡教育長

開会に先立ち、この8月1日で教育長に新たに任命されたので、まずご挨拶申し上げます。教育行政のさまざまな責任体制の明確化ということで教育委員会の制度が改革され、鎌倉市においては私の前任期が終わるまでは旧制度であった。この8月1日から新制度に変わり、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長としての就任で、非常に責任を感じている。鎌倉市においてはこれまでと同様に、教育の政治的な中立性、継続性、安定性、また、地域住民のご意向を反映した教育行政の実現に向けて、これからも教育委員の皆様と合議の上でさまざまな教育行政を進めてまいりたいので、よろしく願います。教育委員会の会議の進行についても、今後は私が務めることになるので、よろしく願います。

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を下平委員に願います。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。な

お、日程1 報告事項ウ「県費負担教職員の人事について」は人事案件のため、また、日程4 協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は議会の議決を経るべきものであるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はあるか。

（異議なし）

安良岡教育長

異議なしと認め、日程の1 報告事項ウ及び日程4 協議事項については、非公開とする。非公開案件とすることに伴い、議事の順序を最後にしたいと思うが、異議はあるか。

（異議なし）

安良岡教育長

異議なしと認め、日程1 報告事項ウ及び日程4 協議事項については、日程の最後とすることとする。それでは議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

夏休みについて、今のところは学校等からさまざまな報告というのはなく、子どもたちも安全に安心して生活をしていると感じる。

8月1日、西鎌倉小学校で子どもの家が新しく開所された。これまで学校から離れた所にあったが、8月1日からは学校の敷地内で、学童を行えるようになったところである。

それでは、他に教育委員から何かあるか。

山田委員

7月の末に、市長と教育長が鎌倉のファブラボという施設を視察されるということで、急ぎ子どもも混ぜていただいて見学してきた。このファブラボというのは、3Dプリンタやレーザーカッターといったものを使ってものづくりをしようというものなのだが、自分で発想して「こんなものがあったらよい」というものが、素人でも比較的簡単に、少し作業スキルをつけることで作ることができるということで、昨今注目されている。私たちも、そういうものがあるというのは聞いていた。2002年にスタートしたファブラボという施設が世界ネットワークで形成されており、世界会議やいろいろな発表の場などもある。また、使う機材の基準なども統一されており、しっかりとした組織のようである。日本では初めて2011年に鎌倉とつくばに施設が開設された。市民の方のご協力も得ながら推進しており、これをもう少し子どもたちの教育に寄与したいとのことで、具体的にどんなことができるのかを意見交

換してきた。できることはいろいろあると思うが、施設の規模も考えて、こういうものを学校現場に実際に導入しようとしたときに、どこまで何ができるのかというあたりは、今後検討していく必要があると思う。一部、技術家庭の先生がいない学校であったり、実際にものづくりをしなくても、「こういう世界を実現したい」「こんなものがあつたらよいと思うのだが、何ができるのか」と、子どもたちが自由に発想したり、みんなで意見を出し合うことで、自分が思いもつかなかったものを友達は考えているとか、英語で言うこところのクリエイティブシンキングといったものを啓蒙するような機会にもできる。あるいはいっそのこと、これは英語で習ってしまおう、というようないろいろな試みができると思うので、実際の現場のニーズや何をしてもらえるのかということのすり合わせをしながら、せっかく鎌倉にこういうものがあるので、教育に活かせていけたらよいのではないかと感じた。

齋藤委員

私は7月26日(水)、青少年問題協議会に出席した。青少年団体の育成事業、青少年会館の実施事業、街頭キャンペーン、教育センターからの問題・相談状況について等々の報告があつた。その中で、子ども・若者育成プラン関係事業で居場所作り等を考えているということで、生涯学習センターロビーの活用という大事なお話もあつた。学習室や自習室等を設け、少しでも子どもたちの過ごしやすい居場所を考えていきたいと、計画してくださっているようであつた。大事に見守っていききたいし、見学もしていきたいと思う。

大船警察、鎌倉警察から少年非行についてのお話があつたが、数がどんどん減ってきているとのことだつた。不良行為の少年補導の状況としては、遅くまで出歩いていることで補導や質問されることはあるのだが、少年が落ち着いてきている。そういう中で温かさを感じたのは、駅等でそういう少年がいると、「早く帰りなさい」という声かけをしているということで、こういう見守りや指導というのは大事なことだと感じた。

それからセンターからは、不登校等とさまざまな課題に関することについてとても丁寧に資料と併せてご説明いただき、子どもたちの虐待や不登校等に関しても細かくご指導いただいているという安心感を貰つた。さまざまな分野で協力して、情報を共有する安全安心の中で見守っていくという強い思いを感じたというのはよかつたと思う。これからも育成プラン等々について、是非進めていってほしいと思った。

下平委員

8月1日に、教育センター主管の教育課題研修会で講師を担当させていただいた。「保護者対応」というテーマだつたのだが、関心のある先生方が多いのか、幼稚園、小学校、中学校の40人を超える先生方が、非常に熱心に参加してくださつた。途中、ワークショップも取り入れながら、退屈しないように体感しながら臨んでいただいた。人間というのはそれぞれ一人ひとり違つた心を持っていて、心というのは感じ方と考え方なのだが、自分や他人に対して無意識のうちに身につけている感じ方や考え方というものが、人とぱつと会つた時に、すでに表情とか態度に現れている。そのお互いの関係性がときとしてこじれた、誤解を招くような関係性に繋がってしまうということを感じながら感じていただいた。みなさん熱心に参加していただいて、ありがたかつた。また機会があつたら、お伝えできたらと感じている。

安良岡教育長

ぜひ、またお願いします。

朝比奈委員

7月26日、教育センターの鎌倉郷土研究研修会を、毎年ここ何年か担当しており、今まで円覚寺に先生方にお越しいただき、円覚寺の歴史や座禅の体験をしていただいていたのだが、今年のご提案いただいて、私が住職をしている浄智寺で同じことをさせていただいた。浄智寺は円覚寺の会場と違ってスペースに制限があり、あまり大勢は受け入れられなかったが、それでも多くの方にお越しいただき、鎌倉の禅宗文化の詳しいお話というよりも、何百年経っている今も、同じように修行している人たちがいるということを経験し、知っていただくよい機会をご提供できたのではないかと思います。

とかく小学校、中学校だと歴史の教科書等で、本当に少しだけしか知る機会が無い、そんなに深く掘り下げて知る機会が無いことだと思うが、鎌倉の学校の先生方であれば、鎌倉のお寺の文化のもう少し掘り下げたところを経験して、児童生徒にお話できるようになっていただけたらよいと思っている。また、余談ではあるが、私の友人で横浜の中華学院という中国人の方の学校の教員をしている者と話す機会があり、特に禅宗文化は中国から伝わっているもので、日本において中国の方々との交流もできたらよいということで、座禅研修会をお受けできる機会をいただいた。できれば、鎌倉というところを、中国文化が昔、盛んであったということも含めて、より一層先生方にご理解をいただきたいと思うし、修学旅行等で京都、奈良という社寺文化に触れる所に行かれていますのであれば、鎌倉との対比で体験するような機会が持てればよいと思う。今後も、お手伝いさせていただきたい。

安良岡教育長

毎年、講師としてもいろいろお世話になっている。また、引き続きよろしくお願ひしたい。

最後に、職務代理者の指名について報告する。私の教育長に就任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、鎌倉市教育委員会教育長職務代理者として、齋藤委員を指名したので、ご報告する。

(2) 部長等報告

教育部、文化財部ともに特になし

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成28年度取組状況について

安良岡教育長

報告事項ア「かまくら教育プラン」平成 28 年度取組状況について」、報告をお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「かまくら教育プラン」平成 28 年度取組状況について」、報告する。議案集 1 ページ及び別添資料「かまくら教育プラン 平成 28 年度取組状況」をご参照いただきたい。

「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境のもとで、夢や希望をもって自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、伸び伸びと健やかに成長できるように導くことをめざし、鎌倉市の学校教育について五つの基本方針と 17 の目標を定めたものである。その教育プランに基づき、取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会し、まとめたものが「かまくら教育プラン 平成 28 年度取組状況」となる。

冊子の 4 ページをお開きいただき、資料のまとめ方について、目標 1-2 「家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます」を例に説明させていただく。まず、「小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については、取組名に星印を付けている。また、「小・中学校における取組」の中で、平成 28 年度において新たに行った内容があるものについては、「新たな取組」としてまとめている。5 ページ、平成 28 年度の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題を、それぞれ「成果」「課題」として掲載し、「新たな取組」「成果」「課題」のどれにも分類できない特記事項を「その他」としてまとめている。また、平成 27 年度の取組状況をまとめた際に「課題」としてあがった内容に対して、平成 28 年度にどのような改善を行ったかを、「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。最後に、5 ページ下部から 7 ページまでに跨るが、教育委員会事務局や市長部局、関係機関が取り組んだ内容を「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。

このように、それぞれの目標に対し、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については、「新たな取組」「成果」「課題」「その他」「前年度の課題に対する改善点」がある場合には、個別に掲載をしている。

教育委員会としては、「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させ多くの学校で実施していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。また、この調査を基に各学校で地域の特性を生かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたい。

(質問・意見)

山田委員

達成できたこと、取組、前年度の課題に対する改善点というのがとても分かりやすいと思いつながら拝見しているが、逆に今回出てきた新たな課題や、今後推進して行くべきことというのがあるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

取りまとめが今終わった段階で、これから分析と精査をさせていただきたいと考えている。また改めて課題等を報告をする。

安良岡教育長

22 ページの目標 3-4 の「子どもたちの豊かな成長のために」というところの成果で、小学校 6 年生の中学校体験入学というのがあるが、「市費非常勤配置により中学校の学習指導につながる指導が出来た」というのは、小学校で中学校の授業をしたということなのか分かるか。

教育部次長

私が把握しているのは 1 校だけだが、中学校に小学生 6 年生が全員行き、部活動体験をしたり、それから例えば英語の授業、数学の授業の初歩的なものを受けたりしており、出向く形をとっている。

齋藤委員

部活等々とか、一貫教育の中でもっと取り組んでいるのではないかと思ったが、1 校だけか。

教育部次長

今、私が具体的に知っている学校だけ述べさせていただいて、他の学校についてもそういう交流はやっていると聞いているが、具体的な内容は把握していない。

安良岡教育長

これから、課題等についてはまとめていくということで、後程意見を願います。

下平委員

今の件は 22 ページの 5 番目で星印がついているから、これは全校でやったということではないか。その補足説明として、成果のところ、特に「市費の非常勤配置により」というのが書いてあるという理解でよろしいか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

6 年生の中学体験入学については、星印であり、全部の学校からやったという報告を受けている。成果として、市費の非常勤の配置によって、そのような指導を行うことができたというところを書いた。

(報告事項アは了承された)

イ 平成 30 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

安良岡教育長

次に、報告事項のイ「平成 30 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

報告事項イ「平成 30 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」、ご報告する。

議案集の 2 ページから 4 ページ、平成 30 年度の鎌倉市小学校の普通学級の児童数は 7,736 人で学級数が 241 学級、また特別支援が学級は 109 人、24 学級となる。合わせると、総児童数 7,845 人、265 学級と推計した。今年度、平成 29 年の 5 月 1 日現在の数値と比較すると児童数は 95 人の減少となり、学級数は小学校 1 年生の 35 人学級編成、それ以外は 40 人学級編成の場合の標準学級数での比較としては、1 学級の減となる。

次に中学校、議案集 4 ページをご参照いただき、平成 30 年度の中学校の普通学級の生徒数は 3,381 人で学級数は 99 学級、また特別支援学級は新たに開級する腰越中学校を含めて 48 人、16 学級で、合わせて 3,429 人、115 学級と推計した。小学校と同様に、今年度、平成 29 年の 5 月 1 日現在の数値と比較すると、生徒数は 13 人の増加、学級数は 1 学級の増となる。

各小中学校の児童数、生徒数、学級数についてはお手元の資料のとおりである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

エ 第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画（素案）について

安良岡教育長

報告事項のウについては、非公開の案件のため後にまわすので、報告事項のエ「第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画（素案）について」、報告をお願いします。

中央図書館長

「第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画（素案）について」、説明する。

議案集は、5 ページである。鎌倉市では平成 20 年 2 月に、鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定した。そして、平成 25 年 2 月に第 2 次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定したところである。第 2 次の計画期間が平成 29 年度末となっていることから、現在、平成 30 年度以降の第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定しており、その素案について報告するものである。

お手元の、素案 1 ページをご覧いただきたい。子どもを取り巻く環境について、記載している。全国大学生協連の第 52 回学生生活実態調査によると、平成 28 年には、大学生の約 5

割が1日の読書時間が0分になったとのことである。このような傾向は、学校段階が進むにつれて現れてきている。全国学力学習調査を見ると、小学6年生の平日の1日の読書量が10分以上の児童が、平成28年度、神奈川県では62.2%だったのが、中学3年生では45.1%と減少している。また、学校図書館や、地域の図書館に月1回以上行く児童の項目では、小学6年生が30.9%であるのに対し、中学3年生では14.3%と減少している。

調査では、大学生の読書時間が減少しているのは、アルバイト時間が増加しているのも一因ではないかと指摘している。同様に、中学3年生で減少しているのは、部活動や、習い事、塾などに割く時間が増え、読書に割り当てる時間が減っているのが一因かもしれない。しかしながら、全国学力学習調査によると、神奈川県の小学6年生、中学3年生のいずれも読書が好きと答えた割合が7割を超えていることを見ると、興味があるが時間がないという実態が見え、短い時間でも読書をする環境を整える必要があると考える。

素案の3ページ、「4 計画の対象」にあるように、この計画の対象者は、0歳から概ね18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動推進に関わるボランティア、教職員、行政の関係者などとする。

「5 計画の期間」にあるように、第3次計画は、平成30年度から34年度までの5年間の計画の期間とし、平成34年度を目途に検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行う。

素案の4ページ、「7 推進体制」にあるように、かまくら読書活動支援センターと、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議の二つを、この計画を推進していくための体制とする。

素案の5ページ、「1 計画の目標」は、第1次、第2次と変わりなく踏襲した。「2 基本方針」としては、「読書の楽しさを伝えることを応援します」「どこでも読書を応援します」「子どもと本をつなぐ人たちを応援します」とした。

素案の6ページ、「3 重点取組み事業」は、いままでの第1次、第2次では定めていなかったが、この計画において5年間、何に重点を置いて実行していくのかを理解していただくために定めたところである。1点修正があり、「2 学校と図書館との連携」の、2行目のところに、「読書パックなどの」の「どの」が重複しており、修正をお願いする。「1 子どもと本をつなぐ行事の充実」では、ブックスタート、おはなし会、一日図書館員などの行事を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えていく。「2 学校と図書館との連携」では、学習パックや、子ども読書パックなどの学校貸出を通じて、図書館と学校との連携を図る。小・中学校だけではなく、高等学校の学校図書館とも連携を推進していく。「3 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス」では、特別支援学級や障害児施設への子ども読書パックの貸出や、訪問サービスの実施を継続していくとともに、ニーズに合わせたサービスを図る。また、英語のおはなし会や手話付きおはなし会などを取り入れて、幅広く子どもたちの読書活動を支援していく。「4 学校図書館の利用の促進」では、学校図書館は学校における学習活動や、読書活動の拠点として位置づいている。さらなる学校図書館の利用促進をめざし、小学校の学校図書館専門員、中学校の読書活動推進員を通して、子どもたちの読書環境を豊かにしていく。「5 おはなしボランティアの養成支援」では、図書館主催のおはなし会などで活動していただくボランティアを養成するとともに、登録しているおはなしボランティアの質的向上を図るため、ステップアップ講座を開催していく。

素案の8ページから34ページまでは、第2次計画における取組の成果と課題を、家庭・地域、学校、図書館・行政の項目ごとに記載した。

素案の35ページから46ページまでは、第3次計画における取組を、家庭・地域、学校、図書館・行政の項目ごとに記載した。

今後は、9月の教育こどもみらい常任委員会においても報告を行い、10月にパブリックコメントを実施し、来年の2月に作成していきたいと考えている。

(質問・意見)

下平委員

いままでたくさん本を出版しており、最近急激に売れなくなっているの、読書時間が0分になったのはうなずけることなのだが、それと同時に出版した本がすぐ電子書籍化される。ここであげている読書というのは、あくまでも「本、書物」というものを取り扱っているのか。これから今後のことを考えるにあたっては、電子書籍化されたもの等も当然その中に入ってくるのではないかと思うのだが、それに関してはどうのように考えているのか。盛り込んでいるのか伺いたい。

中央図書館長

この0分になったという読書の内容が、電子書籍も含んでいるのかどうか、今は分からないのだが、多分紙媒体のものだと思う。学生生活実態調査の中で、SNSをどのくらい使っているかという調査もしており、その調査だと3時間ぐらい平均で使っているということが出ている。電子で本を読む、文字に触れるということも、これから先は起こってくると思う。そういう部分も含めて、考えていかなければならないと思う。

下平委員

大学生と接していると、今は新聞も電子で見られるので、取らない。就職活動が始まると、当然読まなければならない本も出てくるのだが、そういうものもやはり電子書籍で読んでいるという実態がある。今後、読書というものをどういう風に考えるのか、そういうものを含めるのか含めないのか、あるいは含めるとしたらSNS等で見た読書と書物として触れた読書との違い、そういうものも含めて考えていかないと、今後の時代の検討としては不足かと思うので、その点も加えていただきたい。

中央図書館長

こちらの計画の策定にあたって、連絡会議を何回か開いてきたが、市民の委員から、お子さんが全然本を読まなかったが、SNSか電子書籍かは分からないのだが、『走れメロス』を読んで、それをきっかけに本に入っていったというお話があった。これから先は、一概に否定してはいけない部分だと思うので、その辺も考えていかなければいけないと思っている。

朝比奈委員

電子書籍というのは、出版業界としてはもう本格的に取り組まれていると思うし、作家の

思いとしては、「紙の本を」という古い考え方になってしまう方もいらっしゃるかもしれないが、下平委員もおっしゃっていたが、タブレット1個で何十冊、何百冊という本が持てると思うと、多分、皆さんとくにそれで読んでいるだろう。5年前だと珍しいことが、今ごく当たり前になっているのだろうと思う。電車にたまに乗ると、みんなスマホやタブレットを開いて、昔は嘆かわしいと思ったのだが、もしかするとその中の何割かの方は、ちゃんと読書をしているのかもしれないと思うと、電子書籍を否定している場合ではないと思う。実態を踏まえていろいろ統計を考えないと、実は全然本を読んでいないとは言えない、それこそ紙の本のようにページの端を折ったりするようなことはしないが、実はそこから親しく読書をスタートするという方もいるかもしれない。現に、私は老眼が進んだら昔買った文庫本は改めて読もうと思っても、字が小さくて読む気になれない。だが、電子書籍、タブレットだと自由に字が大きくなって見ることができる。これは子どもであっても、もしかしたら視力の弱い方は、眼鏡をかけなくても字が拡大して見えるから、こうすると見やすいというようなこともあるかもしれない。図書館としては紙の本を管理していらっしゃるわけだから、電子書籍と図書館という兼ね合いは難しいと思うが、上手くやっていけたらよいのではないかと感じる。

中央図書館長

実際、電子書籍を導入する図書館も出てきているところである。ただ、コンテンツ自体が、多少広がりは見えて来るのだが、どちらかと言うと漫画のような部分は電子化されているのが多く、文芸書や専門書を電子書籍化していくという部分は進んでいないようである。ただそういう部分も無視はできないと思う。先ほど、朝比奈委員からあったように、電子、タブレット上だと字が拡大されるという部分で、障害者サービスでも有効な手段だと考えており、その辺の導入等を、検証等していきたい。

山田委員

ただいまのことに関連して、今後の電子での貸出について検討しているかをお聞きしたい。私も、中高生、大学生の子どもがいて、小さい頃は本当に紙の本をたくさん読んでいて、本棚もいっぱいだったのだが、段々それも減ってきて、今は kindle 中心で読んでいるが、本人たちに紙とどう違うか聞くと、味わうのは紙だと。それから、読んでいて振り返るのは、紙が非常に便利だと。タブレットだとずっとスクロールしなければいけないなどのいろいろなこともあって、さらっと読むにはタブレットだが、じっくり読むには紙だということも言っていた。

もう一つには、読書の深さというのがいろいろな言語活動にどれだけ影響しているかという一例として、新渡戸稲造や鈴木大拙のように、昔の今よりも環境がよくない英語教育を受けていた人が、非常に英語に長けていたのは何故なのかという本を読んでいるのだが、いろいろな要素や、それぞれの方の力量、元々頭のよい方だったと思うのだが、その基礎に読書が大きな役割を果たしていたというのがあった。やはり、本を読んでほしいと思う。

おっしゃるように、小学生くらいまでは学校で読むが、中高で飛躍的にその量が減っているので、電子での読書というのが、もしかしたら本を読むきっかけとしては有効なのではないかと感じる。amazonなどで本を買うことを思うと非常に安いと思うのだが、それでも塵

も積もればで、しょっちゅう買えないということもある。先ほどの読書の量をはかる話と併せて、電子をどう扱っていくのかというのは全体的な戦略として考えた方がよいのではないかと思う。

中央図書館長

電子をどのように導入していくかというのは、本当に課題だと思っている。ただ、実際に電子書籍を導入して、例えばその運営会社が無くなってしまうとどうなるのかといった部分もあるので、どのようにやっていけばよいのかは、検証していかなければいけないと思う。

鎌倉市の図書館としては、とりあえず電子化のとっかかりとして、鎌倉の図書館が持っている古書等の貴重なデータや古い写真をデジタル化して公開をしている。今のところ、電子化としては、そちらを先に進めたいと思っている。電子書籍の対応というのは本当に喫緊の課題だと思うので、検証していかなければいけないと考えている。

安良岡教育長

6 ページで、おはなし会に手話の方を付けていただけるというのは、学校が図書館にお願いすれば来ていただけるということによろしいか。

中央図書館長

こちらの手話のおはなし会というのは、手話を勉強している職員がおはなし会をやっている。学校から要請があれば、そのような職員を派遣する、訪問サービスでやることは可能である。

安良岡教育長

広く周知をして、多くの学校で、子どもたちがおはなし会のなかでも興味を持って、自分もやってみようと思える機会になればと思う。

(報告事項エは了承された)

オ 行事予定 (平成 29 年 8 月 23 日～平成 29 年 9 月 30 日)

安良岡教育長

次に、報告事項のオ「行事予定」についてだが、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集の 7 ページ 19 番、鎌倉市中学校音楽会が 9 月 23 日、今年は鎌倉女子大の松本講堂をお借りして実施する。32 番から 45 番にかけて、今ご報告した子ども読書活動推進計画素案にもあるが、本を通して乳児と楽しい時間を過ごすきっかけ作りということで、おひざにだっこのおはなしかいやブックスタート等について、9 月はかなり多く開催する予定であ

る。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部は、行事予定表(5) 10 ページの 48 番からになる。48 番から 51 番、国宝館の行事である。この中で 51 番、キャラバン隊『古神宝に見る雅楽の世界』、これは以前ご報告した、キャラバン隊の琵琶の音楽の関係行事の第 2 弾ということで、9 月 9 日に開催する予定である。

52 番、文化財課主催の祭ばやし大会、これは例年行っているもので、八幡宮の源氏池の脇で行なわせていただく。9 月 1 日号の広報かまくらで周知を予定しており、現在 6 団体ほど出演の予定になっている。

53、54 番が歴史文化交流館の行事で、53 番は 7 月に報告したが、定員 20 名のところ、大変好評で 100 名を超える応募があり、定員をぎりぎりまで増やして 25 名として抽選し、この日に行く。せっかくご応募いただいたので、他の落ちてしまった方々向けに、9 月に同じ内容で急きょ 3 回行うように組んでおり、皆さんに順次連絡して参加されるように案内をしている。54 番、館長講座は初めての取組で、これは以前、下平委員からも「館長にも講座・講和をしてもらおうとよいのではないか」というご提案もいただいた中で、館長にお願いすることになった。館長の今までの長いご経験の中から「煙と日本人ー日本文化にみる防虫意識ー」ということで講座を行っていただく予定である。これも、9 月 1 日号の広報かまくらで募集する予定となっている。

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 24 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

安良岡教育長

次に、日程の 2 議案第 24 号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 24 号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、提案理由を説明する。

議案集は、11 ページ。教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、このたび「平成 29 年度 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、当委員会にその内容をご説明させていただき、ご審議いただくものである。

まず、点検及び評価の方法等について説明する。報告書の1ページをご覧いただきたい。

「1 実施方針」の「(2) 実施方法」に記載したとおり、点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画における重点事業、平成28年度新規事業、平成28年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とした。また、法第26条第2項に、「教育委員会は点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあることから、報告書の2ページに記載のとおり、3名の方々に点検・評価をお願いした。委員のうち、お二人は教育分野を専門とする大学名誉教授及び准教授、お一人は保護者の立場からPTAの代表の方である。点検評価は各委員への事前の資料配布、意見聴取等を行い、7月13日及び8月2日の2回の点検評価会議を実施して報告書としてまとめた。

次に、報告書の内容について説明する。3ページから5ページにかけて、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び平成28年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。次に、6ページ及び7ページには、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段にご説明した対象事業の中から、教育委員会が平成28年度に重点的に取り組んだ15の事業を点検・評価事業として8ページに記載している。9ページ以降は、15の対象事業について、事業ごとに自己評価を行い、成果、課題における自己評価に対する点検・評価委員の外部評価と、外部評価に対する市の考え方、対応策として今後の方向性を記載した。また41ページ以降には、各事業における成果に関する資料等を添付した。

この点検・評価については、当委員会にて可決いただき、法令の規定により市議会9月定例会教育こどもみらい常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や、市施設での点検・評価報告書の閲覧など、市民へ公表する。

(質問・意見)

安良岡教育長

10ページの放課後子ども教室運営事業であるが、課題のところにも書いてあるように、放課後の教室が使える時間が少なくなっているなかで、平日の講師の方という課題もあるのだろうが、今後教育課程が新しくなって時間数が増えてくると、より放課後の空く時間というのが少なくなってくるのではないかと思う。これも、11ページの今後の方向性に、放課後子ども総合プランとも関連して、ということが書いてあるが、新しい学習指導要領が始まるまでに何か方向性というのは検討されているか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

指導要領に沿ってというところではないのだが、放課後子ども総合プランの中で順次実施していくなかで、時間の問題というのは指摘されている部分でもある。指導要領等で時間が無くなっていくところをどのようにしていくか、調整していきたい。

下平委員

先ほどご報告にあったように、ここでこれが認められると議会に出る、ということなのだ

が、今と同じようなご説明を議会でもするということがよろしいか。それと同時に、外部評価の項目は拝見しているのだが、外部評価委員の方から教育委員会に関しての何か厳しいご指摘やご提案等、印象に残るものはあるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

市議会の常任委員会には、今、説明した内容とほぼ同じ内容を、若干中身にも触れながら説明をさせていただく。厳しいご指摘としては、今いろいろ言われている先生方の多忙化という部分で、中学校給食を実施するのは非常によいことだが、先生に負担がかからないように配慮し、おそらく出てくるであろう問題点を解消して行ってほしいというものがあった。

山田委員

少し、点検という趣旨から外れてしまうと申し訳ないのだが、学校施設の改善・改修に関して、私たちが学校をいろいろまわっていると、「ここが壊れている」「ここがもう少しこうだったら」というお話を聞くことがあるが、すべて予算内に収めることは難しいと思う。何かの機会にお話ししようと思っていたのだが、保護者の中にも大工や塗装関係のお仕事をされていたり建築関係に携わっていたりする方もいると思うので、業者でなくてもできること、ペンキ塗りやちょっとした日曜大工程度でも、状況が改善されるようなものに多少の予算を与えて、子どもたちもペンキ塗りなどは楽しいと思うし、危なくない、安全を確保した上で、自分たちで自分の環境をよくしていくような推進というのは、できるものなのか。

学校施設課長

学校の修繕の状況については、今委員からご指摘を頂戴したとおり、その修繕箇所の多さから、学校からいただいている全ての要望を賄っていない状況がある。そのなかで優先順位を付けながらやっているところだが、今ご提案のあった、全てが業者でなくてもという部分については、まず一つは専門家でなくてもできる範疇の、学校の技能員の範囲でできることについては、材料やその具材を教育委員会が購入をして、既に実施をしている。また、保護者の会というのも学校によっては活動をしていただいております、報償費というようなお礼の形ではないが、ボランティアで活動していく場合に、ペンキといったものについては、学校からお繋ぎいただくなかで、対応できるものは購入したいと考えている。

(採決の結果、議案第24号は原案どおり可決された)

3 議案第 25 号 平成 30 年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名の訂正について

安良岡教育長

次に、日程 3 議案第 25 号「平成 30 年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名の訂正について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

日程第3 議案第25号「平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名の訂正について」内容を説明する。議案集は12ページから21ページをご参照いただきたい。

7月の教育委員会で、平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書を採択していただいた。その一覧において、教科用図書名の記載について誤りがあったので、次のとおり訂正をする。これは採択された図書の変更ではなく、教科用図書名の記載に誤りがあったもので、平成30年度使用 特別支援教育関係用教科用図書一覧の教科用図書名を訂正し、資料として添付させていただく。

訂正する書籍は2点である。まず1点目として、種目「社会」、出版社「戸田デザイン」、教科用図書名「こどもがはじめてであうせかいちず絵本」を、種目「社会」、出版社「戸田デザイン」、教科用図書名「せかいちず絵本」に訂正する。2点目として、種目「社会」、出版社「小学館」、教科用図書名「ドラえもんずかん1 せかいちず」を、種目「社会」、出版社「小学館」、教科用図書名「ドラえもんずかん2 せかいちず」に訂正する。

(質問・意見)

安良岡教育長

図書名を間違えて提案したということで訂正をお願いする、というものである。

(採決の結果、議案第25号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

これ以降は非公開とするので、傍聴の方及び関係職員以外の職員の退席をお願いする。

(傍聴者及び関係職員以外の職員退席)

非公開

1 報告事項

(3) 課長等報告

ウ 県費負担教職員の人事について

4 協議事項 平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

安良岡教育長

次に日程4、協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

日程4 協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。議案集その2、4ページから6ページをご覧いただきたい。

市長から、平成29年9月議会に平成29年度鎌倉市一般会計補正予算についての議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたため、その内容について、お諮りするものである。

資料は、6ページの歳出、今回の補正は、教育部の事業費の補正になる。内容について、説明する。55款 教育費 20項 社会教育費 15目 生涯学習センター費 生涯学習センター管理運営事業は、1,188万円の増額で、鎌倉生涯学習センターホールの音響設備の老朽化に伴い、設備の使用に支障がでていることから、修繕を実施するため、維持修繕料の増を実施する。

以上、教育委員会所管分は、1,188万円の増額補正を行うものである。

（質問・意見）

安良岡教育長

特に、ホールの音響設備についてということで、どのくらいの改修なのか簡単にご説明願いたい。

教育総務課鎌倉生涯学習センター所長

現在の状況だが、今の音響設備については、昭和57年の建設当時に設置をされたもので、平成27年度と28年度の定期点検の内容によると、今のパワーアンプが13系統中5系統でノイズや音切れの発生で不良となっている。CDレコーダーの開閉不良、入出力パッチ盤のコネクタージャックの接点不良、ワイヤードインカムの接触不良、ノイズの発生、エアモニターマイクロフォンの不良という点検結果になっており、今年度7月に実施した点検においても、さらにパワーアンプ2系統の不良、グラフィックエコライザー1系統の不良が指摘されている。

改修の内容については、項目を申し上げますと、レコーダーの交換、入出力パッチ盤の交換、パワーアンプの交換、各種スピーカーの交換、エアモニターマイクロフォンの交換、ワイヤレスマイクシステム機器の交換、コンセントの改修、ケーブルの交換、難聴者システム機器の交換、ワイヤレスインカムの交換という形になっており、労務費と共通費を含んで消費税込で1,188万円という金額となっている。

（協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」は、同意された）

安良岡教育長

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって8月定例会を閉会する。